

令和3年度奨学生募集要項

■応募資格

1. 十勝管内の居住者若しくは十勝管内出身者、またはロータリークラブの所在する国から十勝管内に留学している者。
2. 十勝管内の大学に在学中の者、または十勝管内の高等学校に在学し卒業見込みの者（但し、大学に進学することが条件）。
3. 人物・学力ともに優れ、かつ向上心に富んでいるが、経済的な理由により就学困難、または大学進学が困難な者。

■応募方法

奨学生採用願書（別記様式1. 2）及び奨学生推薦書（様式3）に次の書類を添え、簡易書留郵便に「奨学生応募書類在中」と明記して提出してください。

1. 大学・短期大学または高等学校の成績証明書原本
2. 家族の所得を証明する書類（市町村の所得証明書・非課税証明書原本）
3. 健康診断書（奨学金申請用・学校実施のもので可）
4. 住民票謄本（世帯全員のもの）。
5. 大学に入学したことを証する書類（在学証明書原本・合格通知書写など）
6. 大学志望の動機、将来の目標、経済状況についてのレポート提出（400字詰原稿用紙2枚）

■応募期間

令和3年3月1日（月）から3月24日（水）迄（書類必着）

■選考方法

本財団法人の選考委員会において選考し、採用者を決定します。

第1次選考は書類選考とします。

書類選考通過者には、令和3年3月25日（木）午後6時までに電話連絡の上、3月26日（金）に帯広経済センタービルで面接選考を実施します（本人出席必須・保護者同伴推奨）。

採用者については、令和3年4月28日（水）に、ホテル日航ノースランド帯広にて開催される奨学金支給式に出席してください（交通費は支給されます。）

■採用及び給付

本年度は大学生3名を採用し、月額3万円を2年間給付します。（返還不要）

■奨学生採用願書提出先

〒080-0027

北海道帯広市西17条南4丁目20-19 松田孝志税理士事務所気付

十勝ロータリー奨学会事務局 選考委員長 黒川 明彦 宛

■問合せ先 (Tel 0155-66-7836 (荒木法律事務所内) 専務理事 荒木樹)